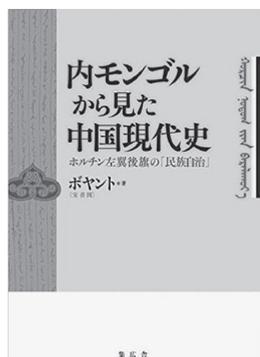


ボヤント著

内モンゴルから見た中国現代史

——ホルチン左翼後旗の「民族自治」

集広舎／2015年5月／412頁／6400円＋税



木下光弘

はじめに

近年、日本における内モンゴル出身の若手モンゴル人研究者の活躍が目覚ましい^①。また、内モンゴルにおける民族政策の「抑圧性」もかなり明らかになってきた^②。

著者であるボヤントは、二〇〇一年に来日した内モンゴル自治区出身の若手モンゴル人研究者だ。本書は二〇一四年三月に桐蔭横浜大学大学院から学位授与された博士論文をもとにしたものである。現在の通遼市ホルチン（科爾沁）左翼後旗に関する公文書や聞き取りを多用しており、その内容は大変貴重なものだ。ホルチン左翼後旗は、かつて満洲国統治を経験し、このため中華人民共和国成立後の政治運動では、日本や満洲国との関わりを持ったモンゴル人やモンゴル民族主義者が悲惨な扱いを受けた。本書はこの点を詳しく述べた研究である。なお、ホルチン左翼後旗の「旗」（ホシヨ）とは、中国の一般的な行政単位の「県」に相当する。ボヤントは「旗」が「現地の

農民、牧民に最も近い行政機関」(九頁)と捉え、民族政策の末端に光を当てようと試みている。この点も本書の特徴だ。

しかし、末端を分析することが、中国現代史、内モンゴル現代史にとってどのような意味があるのか、その点に関する考察が足りないと感じる。ホルチン左翼後旗における出来事が中国現代史とどのように関連し、どう位置づけられるのかを詳しく論じる必要がある。章立てや史料の紹介が時系列に並べられてはいるものの、ページの多くが引用に割かれてしまい、著者による踏み込んだ議論が不十分だという印象が拭えない。また、「引用部分を本文より二字下げて書く」ことが行なわれていないため、本文と引用との区別もわかりにくい。このような問題が本書の最も残念な点だ。

その上、「法学と政治学の立場から、文化人類学、歴史学、民族学、民俗学などの理論的知識に基づき、現地からスタートする基本姿勢で研究を行った」(一二頁)と記されているが、どこまで学問的理論を用いた議論がなされたかに

ついても疑問が残る。

本書の構成

本書の構成は以下の通りである。

序論

第1章 中国「民族区域自治制度」に関する幾つかの問題

第1節 自治とは何か

第2節 中国における「民族」の概念及び「少数民族」の認定

第3節 中華人民共和国憲法と「民族区域自治法」

第4節 「民族区域自治制度」と「民族区域自治法」

第2章 ホルチン左翼後旗における土地改革

第1節 後旗の地理的背景

第2節 中国共産党と国民党勢力の後旗への浸透

第3節 後旗における土地改革

第4節 「反革命鎮圧」と「三反運動」

第3章 後旗における社会主義改造と民族

第1節 農牧業に対する「互助組」・「合作社」の成立

第2節 「互助組」・「合作社」が生み出した問題

第3節 「互助組」・「合作社」の自治機関との関わり

第4節 公文書から読む「社会主義改造」の実態

第5節 「社会主義改造」によって生み出された問題

第4章 宗教への打撃

第1節 後旗における宗教の歴史的背景

第2節 宗教会議の問題点

第3節 宗教に関する公文書の分析(一)

第4節 宗教に関する公文書の分析(二)

第5節 チョールト公社における宗教弾圧

第5章 「反右派闘争」と「大躍進」がもたらしたもの

第1節 問題意識の所在と政治的背景

第2節 後旗における「反右派闘争」
とその影響

第3節 後旗における「大躍進」運動
の実態

第4節 自治制度と「反右派闘争」、
「大躍進」

第6章 後旗「民族分裂案件」^①

第1節 歴史的背景と政治的背景

第2節 「民族分裂案件」のプロセス

第3節 公文書での「民族分裂案件」

第4節 案件からわかること

第7章 モンゴル人にとっての文化大
革命

革命

第1節 問題意識の所在と先行研究

第2節 後旗における文化大革命の
プロセス

第3節 「文化大革命」の犠牲者の数
と影響

第4節 現地の当事者たちが語る証
言

第4節 現地の当事者たちが語る証
言

結語

謝辞

参考文献

索引

本書の内容と問題点

序論では、「研究課題の所在、研究方
法、本研究の構造など」が記されてい
る。本書では中国政府によるモンゴル人
統治を「法的、歴史的」に論じようとす
るものだと言う。その際に、ホルチン左
翼後旗に着目する理由を、モンゴル人が
集住していることや、満洲国統治を経験
しているため「文化大革命」などの政治
運動期に迫害された人々が多いからだと
する。周知の通り、少数民族地域におい
て政治的問題を孕むフィールド調査は難
しい。本書は調査の「危険性」を理解し
つつも、果敢に取り組んだ結果である。
第1章の「中国「民族区域自治制度」
に関する幾つかの問題」では、中国で用
いられている民族、自治などは国際的に
用いられている概念とは異なると言う。
そして、中国の特殊な民族概念に基づい
た、「少数民族」の認定、民族区域自治
法の制定を論じていく中で、その問題点
を明らかにしようとし、民族区域自治制
度によって「民族問題が解決し、成功し

た」と言う中国の研究界における主張に
対して批判することを目的としている。
さらに、チベット^⑤の住民たちが「自治の
実態がない」と感じているという聞き取
り調査に基づいた指摘は注目に値する。
本書の中で、本章が理論的分析に位置
する内容だ。だが、中国国外における民
族や自治に関する理論や概念に関する整
理があまりに不十分と言わざるを得な
い。たとえば、高崎通浩「世界の民族地
図」(作品社、一九九七年)に依拠しな
がら、民族は「言語、風俗などの共通文
化圏を形成しており、文化的な統合に
よって成立した集団」(二七頁)だとし
ている。だが、一般的に「民族」に関す
る理論について論じる際には、ネイショ
ン概念、エスニシティ概念などをを用いて
議論されることが多い^⑥。ところが、これ
らの概念に基づく整理が本書にはない。
あるいは、オラソンフー(雲澤)のよう
に、漢語が母語で農業を生業とする地域
に育ったモンゴル人の存在も知られてい
る。ある共通文化を持つ集団という民族
の定義では彼のような存在をどのように

捉えるのかについてもはっきりしない。

また、中国における「民族区域自治制度が日本やその他の国で実施されている自治とは違う」（四六頁）とし、日本などの自治制度を理想的に見ている。だが、中国と日本では、中央と地方との関係性も異なるうえに、日本の自治には民族の観点がない。日本のアイヌ政策を見れば、少数派民族の「自治」問題に対する消極性は明らかだ。

第2章の「ホルチン左翼後旗における土地改革」では、対象地域の地理的位置と概況、そして満洲国の統治を経て東モンゴル自治政府に参加するが、一九四七年一〇月から始まるホルチン左翼後旗における土地改革の中で、モンゴル人による自治政府の幹部らも中国共産党のコントロール下になっていく様が公文書を用いながら説明されている。

第2章における最大の疑問は、中華人民共和国が成立する一九四九年までの間に、モンゴル人の中でも中国共産党員が増えていく理由がいったい何なのかである。そもそも、日本軍の撤退後に成立し

た東モンゴル自治政府という軍事力も持つ自治政府を有しながら、なぜ内モンゴル東部のモンゴル人指導者たちは中国共産党員になっていったのかの指摘が見当たらない。さらに言えば、東モンゴル自治政府の首脳陣とホルチン左翼後旗の有力者たちは必ずしも一蓮托生だったわけでもないだろう。ホルチン左翼後旗の有力者たちが置かれた特殊性も、民族問題の末端に光を当てる意義の一つであるはずだが、こうした点が明らかにされたいは言い難い。

第3章の「後旗における社会主義改造と民族」では、一九五〇年代における「社会主義改造」がモンゴル人社会にどのような変化をもたらすのかについて論じている。未だ中国共産党の影響力が確立されていないこの時期に行なわれた「互助組」「合作社」制度の導入は、モンゴル人を抑圧し無理やり支配することになった。その上、政策に基づき大勢の漢人が移住させられるのだが、その中には「犯罪人」も多かったようだ。抑圧と漢人移住の結果、「人々のイデオロギーや

アイデンティティの独立性は失われ」（一三〇頁）、「共産主義戦士」になっていく。この変化こそが、中国の自治制度の目的だ、と述べている。

なるほど、一部のモンゴル人への「弾圧」によって、建国初期に中国共産党側が自分たちの支配体制の確立、影響力の強化を狙ったことは想像に難くない。だが、こうした上からの圧力は強い反作用を生むことも多い。事実、同時期にチベットで中国支配に対する「蜂起」が発生している。いわゆる「一九五九年のチベット蜂起」だ。モンゴル人はこうした反発もなくコミュニストになっていったのだろうか、という疑問が残る。

第4章の「宗教への打撃」では、一九五〇〜六〇年代に宗教関係者に対して行なわれた「弾圧」を紹介している。中国共産党は「民族における宗教の自由」と「各民族の平等」を訴えるが、ホルチン左翼後旗における宗教の歴史は、ただ「宗教を否定する、破壊すること」（二〇四頁）でしかなかった、と述べている。そして、こうした「弾圧」とともに、宣

伝や教育によって、「後旗のモンゴル人社会で、大勢の人々が無神論になり」「共產主義・社会主義のイデオロギーに変化した」(二〇六頁)と結論付けている。

だが、抑圧や宣伝活動が人々の信仰や価値観を変容させることができるのだろうか。もつとも、弾圧や破壊行為によって中国共産党に逆らえない状況が創られていったことや、教育による新時代の価値観の変容はある程度理解できる。しかし、上からの圧力に対する反作用として、信仰心やモンゴルの価値観を強めることもあり得たはずだ。

なお、この章以降、各章における引用が過度に増える。もちろん、必要な引用もあるだろうが、もう少しどの点がポイントなのか整理を求めたい。

第5章の「反右派闘争」と「大躍進」がもたらしたもので、大きな二つの政治運動が、ホルチン左翼後旗のモンゴル人にどのような影響を与え、何があったのか、その実態に迫ろうとするものである。具体的には、黨員や幹部、教師たちが持つ「モンゴル人の民族精神」が攻

撃の対象となった。こうした攻撃を嫌い自殺した者の記録や拷問方法などが生々しく描かれており、恐怖が党委員会の指導性を社会の隅々まで拡げていった様子がわかる。そのため「モンゴル人としての精神的なあるべき意識が失われ、人間としてあるべき尊厳が失われ、宗教の自由と言論の自由も失われた」(二四五頁)と主張する。

著者は、「反右派闘争」と「大躍進」運動は、国家が犯した罪である」(二六七頁)と言いつ、公民を迫害する中国の行ないは、「国民国家における国民の権利、人権、法律などの視点からみれば、信じ難い」(二二六頁)と言いつ。しかし、国民国家はマイノリティ側に対して国民社会における同等な資格の付与を目的に同化を要求することがある。そうした場合、国民国家はむしろ「国家が犯した罪」を正当化するものにもなり得る。第1章と同じく理論的概念の定義に関する慎重さを求めたい。

第6章の「後旗「民族分裂案件」」では、著者の中学校の恩師であるラン

トゥー氏へのインタビューや、彼らが一九六四年から批判された「民族分裂案件」に関する公文書を紹介している。この事件は、黨員らが昇格のための「道具」として利用したものであり、十代の若者たちが恐ろしい批判、弾圧の対象になった。著者はモンゴル人に対する数々の暴力行為は、中国共産党による反対派への粛清だけでなく「モンゴル人に対して精神的な粛清と肉体的な苦痛を与えること」(三〇六頁)が目的だったと捉えている。

ところで、ラントゥー氏はインタビューの中で「モンゴル人の悲惨な状況を見て、民族アイデンティティを強めた」(三〇一頁)と語っている。こうした内容は、第3章、第4章にて著者が主張していたモンゴル・アイデンティティの独自性が共産党によって失われたという見解と齟齬が生じる。もちろん、民族問題において民族アイデンティティは重要な観点だが、こうした議論についてもより丁寧な考察が求められる。

第7章の「モンゴル人にとつての文化

大革命」では、内モンゴルにおける文化大革命の特徴や先行研究の紹介がなされたうえで、ホルチン左翼後旗での文化大革命の始まりとその後の展開、それに続いて「犠牲者たちの証言」が集められている。

一章後半にまとめられている「犠牲者たちの証言」は民族政策の末端の「語り」としてきわめて貴重なものだ。しかしながら、これらの証言が持つ意味や解釈が十分に行なわれることなく、証言の引用で本章が終わっている。

結語では、本書全体の要約的な内容と共に、著者による日本社会へのメッセージが記されている。「かつての日本の協力者であったモンゴル人たちは疎外され、人々の意識や記憶からも遠ざかろうとしている」（三八九頁）という声は、内モンゴル現代史において日本も当事者であったことを訴えかけている。しかし、「七〇年前に、日本は大東亜の精神を持ち、アジア地域における民族の独立・自決や民主・自由を考えた」（三八九頁）という記述には危うさを感じる。

当時の日本の行動についても数多くの研究があり、どのように捉えるべきか、そしてその行動がモンゴルにとってどのような意味があったのかについての冷静な議論が必要だ。

結び

本書の内容や主張について批判的に紹介した。ただし、入手が難しい民族自治の末端の「声」を拾い上げた本書最大の価値は変わるものではない。さらに言えば、著者の見解自体も民族問題の「当事者の声」として捉えることもできる。つまり、著者が集めた史料や多くの「語り」、そしてそれらを集めた著者自身の想いをいかに活かし分析していくのが、本書評の筆者を含めた中国民族問題研究者にとっての今後の課題となるだろう。

注

〈1〉 単著だけを例として挙げると、リン

チン『現代中国の民族政策と民族問題

——辺境としての内モンゴル』集広舎、

二〇一五年。ガンバガナ『日本の対内モンゴル政策の研究——内モンゴル自治運動と日本外交 1933-1945年』青山社、二〇一六年などがある。

〈2〉 代表的な研究として楊海英『墓標なき草原——内モンゴルにおける文化大革命・虐殺の記録』上・下、岩波書店、二〇一一年などがある。

〈3〉 初出、ボヤント「中国における民族区域自治制度に関するいくつかの問題」『桐蔭論叢』二七号、二〇一二年一月。

〈4〉 初出、ボヤント「内モンゴル東部地域における「民族分裂案件」の実態——ホルチン左翼後旗を中心として」『桐蔭論叢』三二号、二〇一四年二月。

〈5〉 ただし、なぜ内モンゴルではなくチベットにて「自治」に関する聞き取りなのかについての説明はない。

〈6〉 ネイション、エスニシテイに関する議論は、李光一「エスニシテイと現代社会」『思想』七五〇号、一九八五年四月や塩川伸明『民族とネイション』岩波新書、二〇〇八年などが詳しい。

〈7〉 佐藤成基「国民国家とは何か」『茨城大学政経學會雑誌』七四号、二〇〇四年三月、三八頁ほか。